

「北九州市男女共同参画基本計画」の「柱」及び「施策の方向」の見直し案

第4次・男女共同参画基本計画 ～女性がいきいきと活躍できるまちを目指して～		見直しの考え方	第5次・男女共同参画基本計画（案） ～ジェンダー平等の社会実現を目指して～		
柱	施策の方向		柱	施策の方向	取組内容(例)
I あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大	1 企業、地域等の方針決定過程への女性の参画拡大	<ul style="list-style-type: none"> 「企業」と「地域」は対応が異なるため分離(※審議会意見) 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の改正を受け、「政治分野」を施策の方向に追加 	I <u>ジェンダー平等が浸透した社会の実現</u>	1 <u>ジェンダー平等社会の実現に向けた理解の促進</u>	<ul style="list-style-type: none"> 性別による固定的な役割分担意識の浸透 ex)男女共同参画フォーラム in 北九州等の啓発事業の実施 男女共同参画に関する講座の実施、市民活動への支援 ex)ムーブ、市民センター等における講座開催、NPO 団体の広報啓発事業への支援
	2 市の方針決定過程への女性の参画拡大			2 男性にとっての <u>ジェンダー平等</u> の推進	<ul style="list-style-type: none"> 男性の理解促進、家事育児等への参画促進 ex)男女共同参画の意義を啓発する講演会の開催 男性のための育児・介護講座の開催 出産・育児を夫婦が協力して取り組める「両親学級」の開催
II 女性が活躍しやすい経済社会の実現	1 女性の就業・起業支援【女性活躍推進計画】	<ul style="list-style-type: none"> 女性が希望するキャリア形成を支援するため柱の文言に「自分らしく」を追加 女性の職業観に関する市民意識調査の結果、「女性がずっと職業を持っている方が良い」と考える人が最も多くなったことから、「働き続ける」「再び働く」項目を施策の方向に明記 	II あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大	1 <u>企業における方針決定過程への女性の参画拡大</u>	<ul style="list-style-type: none"> 企業等における意識改革 ex)イクボス同盟企業など先進企業の事例紹介、企業表彰の実施 女性リーダー育成 ex)スキルアップ講座の開催、ロールモデルの情報発信
	2 企業における女性活躍の推進【女性活躍推進計画】			2 <u>地域における方針決定過程への女性の参画拡大</u>	<ul style="list-style-type: none"> 地域で活動する女性団体等によるリーダー育成への支援 自治会等の女性参画率の把握、女性の参画拡大のための広報・啓発
III 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	1 男女が共に仕事と生活を両立できる社会の実現【女性活躍推進計画】	<ul style="list-style-type: none"> 法律及び条令で定義されている「男女共同参画社会」の大前提となる“平等意識の形成”の柱をIに設定 市民意識調査の結果、「男女共同参画」の同意語である「ジェンダー」について言葉の認知度が向上したため、より市民に分かりやすい「ジェンダー平等」に置き換え(※審議会意見) 「防災における男女共同参画」を国の基本計画に合わせて「安心して健康に暮らせる社会の実現」に移動 	III 女性が <u>自分らしく活躍できる経済社会の実現</u>	1 女性の就業・起業支援【女性活躍推進計画】	<ul style="list-style-type: none"> 「若者ワークプラザ」における若年者の就業促進 女性が働きやすく活躍できる雇用の場の創出 起業支援セミナーの開催、ウーマンワークカフェ北九州での個別相談会の実施
	2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実【女性活躍推進計画】			2 <u>女性が働き続けることができる環境づくり支援【女性活躍推進計画】</u>	<ul style="list-style-type: none"> 企業への意識啓発と情報発信 ex)女性活躍、働き方改革、両立支援にかかるセミナー開催 職場環境見直しに取り組む企業へのアドバイザー派遣 先進企業等の取組事例の紹介(意見交流会の開催等) 取組企業へのインセンティブ付与(入札加点等)
IV 男女共同参画意識が浸透した社会の実現	1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力」だけでなく、ジェンダー平等の視点にもとづく「あらゆる暴力」に対応するため、柱及び施策の方向の表現を一部変更 ヘルスケアにかかる取組みを強化 	IV 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	1 男女が共に仕事と生活を両立できる社会の実現【女性活躍推進計画】	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス推進に取組む企業への支援 ex)セミナー開催、先進事例紹介、企業表彰、資金融資、情報発信・提供 市役所におけるワークライフバランス推進 ex)男性育児取得促進、イクボス実践、働き方改革等
	2 男性にとっての男女共同参画の推進			2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実【女性活躍推進計画】	<ul style="list-style-type: none"> 子育て環境の整備・充実 ex)保育所整備、病児保育の充実、保育料の見直し等 ひとり親家庭、高齢者、障がい者への支援 ex)母子父子福祉センターでの相談、地域包括支援センターでの情報提供等
V 女性に対する暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現	1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援【DV対策基本計画】	<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力」だけでなく、ジェンダー平等の視点にもとづく「あらゆる暴力」に対応するため、柱及び施策の方向の表現を一部変更 ヘルスケアにかかる取組みを強化 	V <u>安心して健康に暮らせる社会の実現</u>	1 <u>DVの防止及び被害者の支援【DV対策基本計画】</u>	<ul style="list-style-type: none"> 高校生・大学生などの若年層に対するデートDV 予防講座の開催 配偶者暴力相談支援センターや子ども家庭相談コーナー等による支援 市DV対策関係機関連絡会議の開催、情報共有
	2 ハラスメント及び性犯罪等の防止			2 ハラスメント及び性犯罪等の防止	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターにおける啓発冊子の作成、出前講座の実施、相談受付 性暴力被害者支援センターにおける被害者支援(相談対応)
	3 生涯を通じた女性の健康支援			3 生涯を通じた女性のヘルスケア支援	<ul style="list-style-type: none"> 女性のヘルスケア理解促進 ex)市幹部職員による検定受検、民間も含めた意識啓発セミナーの開催 若年層における性理解促進 ex)「思春期健康教室」の開催、学校における性教育 女性特有の子宮頸がん等の早期発見・治療のための受診促進
	4 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援			4 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援【 <u>困難女性支援計画</u> 】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、ひとり親、外国人、若年女性等の支援 多様な性のあり方への理解促進
	4 防災における男女共同参画の推進			5 <u>防災における男女共同参画の推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市防災会議での女性委員の参画拡大